令和８年７月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和８年７月24日

教育委員会定例会会議録

開催日時　令和８年７月 24 日(金) 午前９時 30 分～

開催場所　教育文化会館 ４階 第５展示室

出席者　教育長職務代理者　吉田 元信
委　　員　田中 敬子 籔下 純男 中下 小夜
教　育　長　今田 実

出席職員　教育部長　岡　一行　教育総務課 課長　丸山　恭司
学校再編推進室 室長 家田 郁久　学校教育課 課長　川原　一真
生涯学習課 課長　長谷川 典史　中央公民館 館長　井上　恵二
学校給食センター　教育支援センター
センター長　梅本　準　センター長　森田　常義
参　事　阪口 浩章

1 開会
2 前回会議録の承認について
3 会議録署名委員の指名について
4 報告事項
報告第１号　教育状況について
報告第２号　令和８年６月市議会定例会一般質問について
報告第３号　隅田小学校・恋野小学校　再編準備委員会の協議状況について
報告第４号　橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
報告第５号　橋本市社会教育関係団体の認定について
報告第６号　令和８年度「子ども冒険村」の開催について
報告第７号　小・中での前期学校訪問および県立高校追跡調査について
5 付議事項
6 その他
・協議事項
・連絡事項
7 閉会

開会　午前 9 時 30 分

教育長　　おはようございます。
これから令和 8 年 7 月定例会を開会します。本日の出席委員は 5 名です。
6 月定例会の会議録の承認について中下委員お願いします。

中下委員　　はい。的確に記載されていました。以上です。

教育長　　ありがとうございます。
本日の会議録署名委員は吉田委員にお願いします。

吉田委員　　承知しました。

教育長　　報告第 1 号教育状況について私から報告します。
橋本市立小中学校においては、4 月 8 日の始業式からスタートした令和 8 年度ですが、7 月 18 日から実質夏季休業に入りました。今年度は、39 日間の夏季休業となりますが、児童生徒の体験活動、教員の研修等を計画的に組み、有意義な夏季休業となるようマネジメントすることを校長会で伝えたところです。
なお、8 月 12 日から 14 日が夏季特別休暇、8 月 10 日が学校閉庁日としています。
次に、令和 8 年度伊都地方中学校夏季総合体育大会について報告します。
今年度は、7 月 4 日のソフトテニスから始まり 10 種目で競技が行われました。昨年、一昨年では熱中症で体調を崩し救急対応いただくことがありましたが、今年度は日程を長く設定したり、組合せや試合時刻を工夫するなど、これまで以上に熱中症対策をしながら開催し、事故なく終えることができたと報告を受けています。
10 種目全ての競技会場に行くなかで、生徒が 3 年間向き合ってきた思いが溢れる場面や、競技そのものを楽しんでいる姿に触れることができました。
この後、県大会、近畿大会へ進む生徒もいますが、生徒にとって今後の成長につながる大会となることを期待します。
次に、高野山会議 2026 について報告します。今年度は 8 月 20 日から 22 日までの 3 日間で開催されます。東京大学先端科学研究センター、センター長のオープニングトークから始まり、七つのセッション、クラシックコンサート、アート企画、ポスターセッション、レセプションが企画されています。今回、私自身も 8 月 22 日最終セッションに登壇することになりました。「科学・芸術・密教の視座からとらえる世界感とその融合が拓く世界とは？をテーマに、既存の見方ではとらえきれない不確定な現在をいかに生き、将来を切り開くのかをパネル討論を通して、小中高から大学そして企業における人材育成の在り方を考える。」というセッションです。大変大きなテーマですが、現在中央教育審議会で議論されている次期学習指導要領の基本的な考え方に沿い、橋本市で取り組んでいる「子供も大人も、ともに学びともに育つ学び舎づくり、地域づくりをとおして『未来を創造し、たくましく生きる』児童生徒の育成」について話をしようと考えています。

全体のプログラムができましたら、委員の皆様にもご案内します。

次に、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 京都、地域とともにある学校づくり推進フォーラム 2026 京都について報告します。

11 月 14 日に、このフォーラムが国立京都国際会館で開かれます。文部科学省から依頼を受け、分科会において橋本市の取組を発表することになりました。「学校を核とした『子供の成長』と『地域の活力』の好循環を生み出すために」をテーマとした分科会での発表です。

これまで平成 19 年度から取組を始め、多くの方々に支援、そして参画いただきながら取り組んできた共育コミュニティと平成 31 年度からスタートさせたコミュニティ・スクールを一体的に推進している実践について発表する予定です。

これについても、全体のプログラムができましたら、委員の皆様にもご案内します。

次に、橋本市教育文化会館における飲食可能エリアの運用について報告します。

利用者から昼食や軽食をとる場所についての問合せが増加しています。一方で、図書館資料の保護や施設の美観維持、静粛な利用環境の確保も求められています。

そこで、教育文化会館利用者の利便性向上を図ることを目的に、大ホール前のロビーでの飲食を可能としました。テーブル 2 台、椅子 10 脚を置き、午前 9 時から午後 5 時までの利用で、現在試行しています。利用者には、

①強い臭いの出る食べ物の持込みは控えること

②アルコール類の持込み及び飲酒は禁止

③ゴミは各自で持ち帰ること

④利用後はテーブル等の清掃に協力すること

を協力依頼しています。

なお、図書館及び貸し館利用室など、資料保護や静粛性が求められる場所については、引き続き飲食禁止としています。

以上で教育状況について報告を終わります。

このことについてご質問、ご意見はありませんか。吉田委員。

吉田委員　　高野山会議 2026 なんですけれども、今年で何回目になりますか。

教育長　　今年で 3 回目か 4 回目、3 回目かなとそんなふうに思います。

吉田委員　　去年、おととし、いや 1 回だけ、今までも出させてもらったんですが、これは要するに宗教、宇宙、科学、芸術、あらゆるものを包括して理解を深めようということで、すごい壮大な計画のもとにスタートしているなというふうに思うんで、今年は教育長が講演をやってくれということで、是非とも参加したいと思います。

教育長　　ありがとうございます。しっかり準備していきたいと思います。田中委員。

田中委員　　教育文化会館における飲食可能エリアの運用について今、試しているっていうことで、お聞きさせていただきました。子供たちが勉強しに来て、食べるところがな

いと大分困っていましたので、ありがたいなというふうに思っています。④飲食するにあたり協力をお願いしていることということで書いてくださってあります。こういったことは、設置されたテーブルであったり、どこかにちゃんと見やすいように記載はしてくださってあるんでしょうか。

教育長　　中央公民館長。

中央公民館長　　2階の大ホールの前のスペースの飲食スペースの周知は文化会館の玄関のところと、エレベーターが2基ございます。エレベーターの中と、それから2階の大ホールのところに現在は記載をしております。

田中委員　　そしたら図書館の入り口とかには書いてないのでしょうか。図書館を利用する学生さんもいらっしゃるとは思うんですが、もし可能でしたら案内していただけたらと思います。

あともう一つ、④に利用後のテーブル等の清掃に協力することっていうことで、例えばアルコールであったり、何かちょっと拭くものであったりっていうのは用意されてますか。

教育長　　中央公民館長。

中央公民館長　　まず1点目、図書館の4階、5階への記載は今しておりませんので、また記載するようにします。それから、あとテーブルのアルコールとかっていうのは現在置いておりませんが、置くようにこれからします。

田中委員　　お願いいたします。

教育長　　ほかにありませんか。中下委員。

中下委員　　ものすごく暑い夏を迎えて、40度以上の日は酷暑日というような新しい名称も位置づけられたように思いますが、子供たちは夏休みに入って、それぞれの時間を過ごしていることと思います。実質7月18日からということで、例年よりは早くなったんでしょうか。この日にちの設定は、いつ、何かで定められているのかなと。8月末に夏休み終了で、新しい学習の日が始まるということになっているのですが、その辺のこと一つと、水泳の指導等なんですが、以前でしたら、水泳クラブ、泳げない子の指導、それから自由水泳等あったと思うのですが、今の状況はどうなっているのでしょうか。自由水泳の時刻については本当に1番暑い日の移動になると思うので、その辺の配慮というのも行われているのでしょうか。以上です。

教育長　　学校教育課長。

学校教育課長　　まず、1点目の夏休みの開始の意味についてでございますけども、これについては従来と変更はしてございません。たまたま日の並びで土曜日と日曜日が重なったということでございます。

それと2点目の自由水泳につきましては、最近は実施していない方向です。暑さのこと、それと教員が減っているということで、安全管理のところも含めて、現状ほとんど行っていない状況でございます。

中下委員　　ありがとうございます。水泳については泳力をつけるという意味で何らかの形で、今後、子供たちの泳ぐ機会っていうのをまた設定していただけたらいいなと思うのですが、この夏季休暇、本当に事故のないように安全に過ごしていただけるようにお願いします。以上です。

教育長　　籔下委員。

籔下委員　　1ページに書かれてありました、この伊都地方中学校夏季総体ですが、中学生にとっては、いろいろ練習してきたことの発表の場であったと思います。先生方におきましても、日頃の指導であるとか、それから大会の運営であるとか本当にご苦労さまでございました。まだ、県大会と近畿大会と続くと思うんですけれども、そこでも良いプレーができるように期待しております。本当にご苦労さまでございました。

教育長　　ありがとうございます。ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　　水泳のことですが、水難事故多発してきております。ちょうど中学校1年生であったり高学年になってくると余計に友達同士で出ていくことっていうのが増えてくると思うんで、プリントでの啓発っていうのは多分してくださってあると思うんですが、水泳の時間というか、泳力つける時間が少し減ってきてるので、できたら夏休み入る前とか、プリントと別に先生から口頭で、おうちのほうでそういった話をするようにっていうようなことを声かけしていただけたらなあというふうに思います。

あともう一つ、すみません。7月8日に、応其小学校の学校訪問をさせていただいたんで、感想だけ述べさせていただきます。

応其小学校を訪問させていただいて、毎回学校訪問をさせていただいて思うのが、先生たちはこんなに子供たちに、こういう力をつけたいっていうことで、いろいろご尽力いただいているんだなあというふうに、すごく身近に感じます。応其小学校の先生方同士も、先生も悩みや問題があって恥ずかしくないので、当たり前だよ、今1人で抱え込まないでっていうことで、職員チームのチームワークがすごくできていていいなというふうに思いました。若い先生が出てくるなかで、気軽に相談できるっていうのは、その持っている力以上のことができることで大切なことだなというふうに改めて思いました。

また、授業のほうも拝見させていただいて、こういうところに力をつけたらいいよとかいうアドバイスがあったら、子供たちにすごく還元していただけるので、私が参加させてもらっていい機会になりました。ありがとうございました。

教育長　　学校教育課長。

学校教育課長　　前段のですね、水難事故防止に向けた声かけというあたりだと思うんですけども、当然学校でもプリントを配布して終わりではなくて、この水難の事故以外のことも含めまして、子供たちには、逐一っていいますか、一つずつ項目を追って説明しながら注意喚起もしておるところではございます。以上です。

教育長　　吉田委員。

吉田委員　　6月25日の令和8年度、市町村教育委員会研修協議会について、ちょっとだけ報告させてもらいます。

参加したテーマのところは地域と学校の連携協働についてということで、今回はですね、以前と比べて、同じテーマで2時間30分近く協議したという形で、かなり深い話合いが行われたのかなというふうには思います。私自身が参加させてもらったところでは、私を含めて北海道岩見沢市、京都府舞鶴市、奈良県天理市、福岡県福津市、沖縄県豊見城市ということで、今までのように規模が比較的近いところでの6名との話合いということで、そこで、話が出てきたことは、各地域ですが、結局、教育委員の方が、学校運営協議会にはオブザーバーとして出席している。教育コミュニティっていう表現じゃないですけれども地域学校協働活動のほう、いわゆる橋本市でいうと共育コミュニティですね、そちらにも出てると。さらに校長会にも出てると。私的には校長会はええかなと思うんですが、とにかく学校運営協議会には出していただければありがたいなと。私だったら地域性からいうと、紀見東中学校区の学校運営協議会に出していただければ、今までどんな感じの会議が進められてるのかなと思いながらも、ほかの地域で出てるっていうのを全く思わなかったっていうのと、出ることによって、運営協議会の議論がかなり活性化されたという話も聞かされました。そういうことと、ここの委員会でもお話させてもらったことがあるんですが、少なくとも、今言いました、各市では、卒業式、入学式、運動会には必ず出ているということで、やっぱり学校との連携という意味で言えば、卒業式だけじゃなくて、入学式、運動会にも参加させてもらうというのは検討していただければなというふうには思います。一番、学校運営協議会への出席っていうことをまず、検討していただければというふうに思います。

もう一つ、7月10日、籔下委員も一緒だったんですが、学文路小学校に授業参観、参加させていただきました。

2年生3年生の複式学級を見させていただいて、これはもう大変やなと、今年3月までおられた岡村教頭先生が、「若い先生ですが一生懸命やってくれてます」と言って言葉を添えてくれてましたけれども、一方の授業をやっててそれで終わって

こっち来てたら、先にやってた子供が質問に来るとかいうような形で、これはとてもやないけどなかなか、というような感じは印象を受けました。

教育長　　学校運営協議会へっていう話なんですけれども、これについては、そこの中で議論に加わるっていうことは難しいかなと思います。が、オブザーバーとしてっていうことは、今後、どういうような形で、見てもらえるかっていうのは、それは検討していきたいと思います。そこは可能だと思います。

教育長　　ほかにございませんか。籔下委員。

籔下委員　　学校訪問等のお話も出ましたので、ちょっと報告させていただきます。

その前に吉田委員も言われましたけども、6 月 25 日のオンライン研修では、不登校のところで出たんですけれども、これは大阪府貝塚市の報告を前に受けたことはあったんですけども、今回、青森県むつ市というところでも教育支援センターを設置してあって、利用者の増、大体 3 から 4 倍ぐらい利用者が増えているそうです。これは橋本市も同じだと思うんですけれども、その中で、ちょっと時間とって説明いただいたのは、これは先ほど言った大阪府貝塚市もやってることなんですけども、メタバースを活用して、アバターを通じていろんな心理的ハードルを下げていると。これは成果が出ているそうなんです。ちょっとこのことについて、皆がいろいろ取組を聞いたり、やりとりがありました。

それから、近くでは岩出市の教育長さんも出席されていまして、教育支援センターで給食の提供を開始しているということで、教育支援センターへ給食を配送しているそうです。これは人気あるんやというふうに言われました。

また、橋本の取組については、最後に、教育支援センター長のお話もあると思いますので、そこでまたちょっと意見も言わしていただこうかなと思うんですけれども、その次に、吉田委員が言われた 7 月 10 日の学文路小学校の学校訪問です。まず、校長から、学校目標を聞かしていただきました。学校教育目標は、みんなが笑顔になる学校という、そういう目標です。これを聞いて、笑顔になるためにいろんな取組をすると思うんですけれども、子供たちがこの学校教育目標の文言が、自分たちに関わっていることなんだなって思える目標、そんな気がしたんで、僕は非常にいいなと思いました。これは学校でだけではなくて、保護者や地域も含めて、みんなが笑顔になる学校でそういう考え方であるということを、校長先生が説明されていました。それと、読む力が弱いために、みんなで読書という取組をしていると。学力の向上という点では、家庭の責任せずに、学校で学力を伸ばす努力を続けていきたいということも言われていました。

それから教師の雰囲気は非常にいいと。子供たちのウェルビーイングだけでなくて、教職員のウェルビーイングも、それも大切にしているということを言われていました。

それから公開授業では、1 年生が 6 人だったと思うんですけれども、1 人の女の子が前に立ってリーダー的な役割をしているんです。教頭先生に、これは何をしてるのかってことを聞きましたら、来年度の複式を見越して、リーダーとしての力を

つけるために工夫をしている、そんなふうに説明をしていただきました。確かに複式のところは、これは2年生3年生の中で3年生が2名なんです。2名でいろいろやりとりしながら、本日の授業、いろんなことの計画を立てたり意見交換していましたけど、この2名っていうのは本当に大変だなっていう気がしました。そのあと4年生の13名のところへ行ったらちょっとこれ集団やなと、やっぱり集団っていいなっていうな感じも個人としても思ったんですけども。そんな気がしました。これは学校訪問の感想です。以上です。

教育長　　ありがとうございます。ほかにございませんか。中下委員。

中下委員　　私もオンライン研修参加させていただきました。

不登校対策の分科会ということで、7名の委員さんたちと協議をさせていただきました。

初めに、文科省のほうから不登校児童生徒を取り巻く支援が体制が今、今までは登校する結果のみ目標にしていたのが、進路を主体的にとらえて社会的自立を目指すための支援というふうな、そんな説明も受けました。子供たちを取り巻く支援体制が多様化していって、今までは、学校に行けないとか不安をもっている子たちが何かしてもらえるとか、呼びかけを待っているような、昔はそんなこともあったのですが、今はもう自らが自分に合った居場所だったり、そういったことを選びながら社会とのつながりをつくっていける、そんななかで子供たちがいるのだなというふうな感想をもちました。なかで特徴的な取組として、先ほど籔下委員も言われましたが、アバターですかね、そういったことを取り入れて支援をしている市がありました。太宰府ということで太宰府教育センターの取組でした。とびゆめっていう、飛梅ではなくて、とびゆめキャンパスという仮想空間、メタバースを取り入れた、学びの場を設定していました。いいところは子供たちが自由に行きたいときにその場所に参加して、心をゆったりしながらつながりを持てる、そういう場であるということでしたが、一つ問題は、担当の指導者の方とのやりとりはできるんですが、横のつながりっていうか、子供たち同士のやりとりとまでは今は行っていないということでしたが、ここが全てではなくてここをきっかけに学校へつないでいくというううえでは、大切な空間っていうか、とびゆめキャンパスであるというふうなお話をいただきました。以上です。

それと、もう一つ、先ほど吉田委員もおっしゃってました学校運営委員会の参加っていうか、出席についてですが、私もこのオンライン研修の中ですごく感じたことは、どの委員さんも学校の運営のこととか、不登校の取組がそれぞれの学校区でどう行われていることをとても詳しくお話しされていたので、きっとこう文章とか報告だけではなくて、自分たちが足を運んで実際に見たり体験したり感じたことを伝えてくださってるんだなっていうふうに思いました。ですから、できるだけ先ほどのご提案、学校運営協議会への参加を可能にしていただけたらなと。

それもあわせてお願いしたいと思います。以上です。

教育長　　ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第１号を終わります。

次に報告第２号に入ります。

報告第２号、令和８年６月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。

事務局から説明願います。教育総務課長。

教育総務課長　　よろしくお願いします。

それでは報告第２号、令和８年６月市議会定例会一般質問について報告いたします。まず資料の２の２ページをご覧ください。

まず、質問議員南出昌彦議員です。

発言事項につきましては、学童保育等の放課後の子供の居場所づくりについてということです。

発言の要旨としまして、今、共働き家庭の増加に伴う学童保育やふれあいルーム等の放課後の子どもたちの居場所については、社会的な需要が高まっている一方、現場ではいくつかの深刻な課題や問題点に直面していますということで、一つ目の質問、放課後の子どもの居場所づくりについて本市の方針と具体策について伺います。二つ目、本市の学童保育について、どのような「量（受け皿）の課題」「質（環境・指導員）の課題」、「運営・制度の課題」があり、どのような対策を講じているのかを伺いますということです。

答弁者は教育部長です。担当部局は教育総務課、生涯学習課、家庭教育支援室になっております。

答弁としましては、一点目の本市の方針と具体策については、第３期橋本市子ども・子育て支援事業計画において「すべての子どもたちに様々な居場所を確保するとともに、地域全体で子どもたちの健全な育成に努める」ことを示しています。

放課後等の子どもの居場所づくりとして、学童保育、ふれあいルームなど、安全安心な居場所づくりを目的にした事業を展開しています。また、こども食堂においては、運営団体に委託する形で、家庭学習の進め方や取り組み方が分からないと汲み取れる児童を対象に学習支援を行っています。

いずれも、地域の方々と学校、学童保育運営団体、子育て支援団体等が協力し合い、すべての子どもの総合的な居場所づくりに取り組むという重要な施策と認識し、引き続き持続可能な形で実施していきたいと考えていますと答弁しています。

二点目の学童保育については、一部の学童保育では利用児童数の増加に伴う収容面での量の課題、将来的な後継者の不足という質の課題、一方で、児童数が減少している地域の学童保育では、補助金の減少等による運営の継続が困難になるという制度上の課題があることを認識しています。

教育委員会では、学童専用施設の増築、支援員認定資格研修の周知等を行うことで対応しています。また運営補助金については、国の制度改善の要望を行っているところです。引き続き、各団体に寄り添いながら、放課後の児童の居場所づくりの確保に努めてまいりますと答弁しています。

教育長　　学校教育課長。

学校教育課長　　続いて２の３ページをお開きください。

岡本喜好議員からでございます。

いじめに関する取り組みについてということで、学校に通えない児童生徒、いじめ対応に精神的に疲弊してしまう教員がいる現状を受けまして、児童生徒の学習環境及び学校職員と職場環境を整えるために、市内小中学校におけるいじめの現状、対応・対策と成果について伺うということでございます。

答弁といたしましては、令和６年度末の状況でございますけども、市内の認知件数は小学校で958件、中学校では34件、1,000人当たりになおしますと、小学校では357.2件、中学校では28.3件で、小学校では全国平均を上回っている状況になるとお答えしております。

ただこれにつきましては、些細なことでも積極的に認知して解消にあたることが大切であるという認識のもとで、取り組んだ結果、このように認識していると答弁しております。

また、いじめ対策・対応につきましては、県教育委員会のマニュアルに基づきまして、各校でいじめ対策委員会を組織してございます。その組織の中で、認知した場合につきましては、管理職報告後、対応方針を決定、被害児童生徒の安全を最優先とすること、そしてアンケートや面談等による早期発見、道徳教育、情報モラル教育で未然防止を図る等々の取組をしていることを答弁しております。

その成果といたしまして、いじめの解消件数は小学校で714件、解消率としましては75%、中学校は30件、解消率は約88%。なお、この数値につきましては、年度末、２月末現在の数値でございます。いじめ発生の要件にいじめをやってから３か月は結果を観察することとなってございますので、どうしても年度末に近い状況で認知したいじめにつきましては、解消ということで数に上がってこない等がございますので、若干割合は100%近づいていない状況にはなってございます。

また、議員の元によく相談が寄せられるということでございますけども、不満を感じておられる方がおることについてはまた、市としても、真摯に受け止めるべき課題と考えておりますと、そして、いじめの対応に加えまして、その後の対応、また情報共有を学校と教育委員会でも丁寧に行って、保護者の信頼を得ながら解決に努めてまいりたいと、こういうふうに答弁してございます。

続きまして、岡本喜好議員の発言に、児童生徒の通学環境改善についてということで、２の４ページをお開きください。

夏場の通学の季節が近づいているということで、現在、見守りボランティア等の支援のもと登下校しておりますが、帰宅時は14時から15時と１日で最も暑い時間帯に下校することになります。熱中症のリスクが伴う中、児童の通学環境についての取組を伺いますということでご質問がありました。

答弁といたしましては、各学校におきまして熱中症対策として、帽子の着用、また水筒持参、日傘、冷感タオル・ポリマースカーフの持参を認めまして、また、冷水器による水分補給も促してございます。登下校の負担軽減のために不要な荷物は学校に置き、安全面から複数で下校するようにも指導しております。

また教育支援センターの巡回パトロールや地域のボランティアの声かけなど、学校と地域が連携をした見守りを実施してございます。

熱中症対策に特化したわけでございませんけども、文科省の通学距離標準を超える場合につきましてはスクールバス等の通学支援を行っておるところでございます。

その後また再質問といたしまして熱中症対策として、路線バスの沿線の児童への定期代の予算化はできないかというふうなご質問ございました。答弁といたしましては、現状、路線バス沿線在住児童のみを対象とする補助事業は、整合性がとれないために予算化は難しいと答弁しております。

また再質問としまして、熱中症対策として、学童を利用していない児童について、保護者の送迎を推奨してはどうかというふうなご提言がございましたけれども、正門付近の車両の混雑、また児童の安全、近隣住民への迷惑防止、学校敷地内の安全管理等々の事情からですね、夏場や暑さ指数による保護者送迎の推奨は難しいと考えますので基本的に行わないと、このように答弁してございます。

続きまして、2の5ページを御覧ください。

板橋真弓議員からでございます。

増える在住外国人のためのワンストップ相談窓口の設置についてということで総合政策部に対しまして質問がございました。その中で教育委員会のほうにもですね、学校の状況はどうですかというふうな再質問がございました。

答弁のところを見ていただきますと、再質問ということで、外国人の増加に伴う学校教育における外国人対応の現状と課題を問うと。答弁としましては日本語指導や授業支援を行う児童生徒は8名、県配置の常勤加配教員が2名と、本市非常勤講師6名の計8名で対応してございます。学年、日本語理解の状況、また希望に応じまして教育課程を編成して、基礎的日本語指導を行って、支援者が学級に入ることで、早期に学校生活に慣れるように支援を行っております。

また追加質問といたしまして、主に学校とやりとりをする母親が日本語を話せないそのような家庭に対して、家庭教育支援室へスティア、こちらの訪問支援を強化していったらどうかというふうなご提案ございました。これまでにも具体的に関わっていただいた事例がございます。様々な家庭の事情を聞く中で必要であればしっかりと連携していきたいと、このように答弁してございます。

続きまして2の6ページをお開きください。

阪本久代議員からでございます。

こども園などの給食費を無償にということで、壇上質問のメインのところがですね、こども園に対する給食の無償化ということがメインでございました。併せまして、市内に住んでいる小中学生のうち、フリースクールや私学に通学しておったり、お弁当持参だったり、給食無償化の対象になっていないケースについて、給食相当分を助成することはどうかと、いうふうなご質問でございました。

答弁でございますが、フリースクールの形態が多様でございます。いずれの施設にも通わず家庭で過ごすケースや、長期入院のケースもあり、一律助成は、全ての

子どもの昼食代助成となってしまいますので、学校給食の枠組みを超えることになります。そのため、無償化が難しいとお答えしてございます。

また私学につきましては、各学校法人が運営して、保護者も費用負担を理解して選択していると認識しているところでございます。

市立小中学校の無償化は、国交付金・県補助金に市が上乗せする形で行っております。私学には補助制度が適用されず、全額市単独の予算が必要となってまいります。現状では、市立小中学校で給食を喫食するケースのみを助成対象とする方向性に変わりはございません。提案の趣旨を踏まえまして、国県の動向を注視しながら、教育活動の整備に努めてまいりますと答弁しております。

再質問といたしまして、食物アレルギーで給食を食べられず、お弁当を持参している児童生徒は、現在いるかというお質しがございました。

該当する生徒はございます。その児童に対しまして、給食アレルギー、給食を食べられず、お弁当を持参する児童を対象に補助をすべきでないかというふうなご質問がございました。

答弁といたしましては、市立小中学校に在籍しながら、アレルギーが原因で全く給食を食べられない児童は、自らの選択ではなくお弁当持参以外に選択肢がない状況にあると認識しておりますので、こうした事情を鑑みまして、当該児童について前向きに助成を検討したい。このように答弁をしてございます。

続いての2－7ページでございます。

垣内憲一議員からです。

部活動遠征時の安全管理についてということで5月6日に福島県郡山市の磐越自動車道でおきました、男子ソフトテニス部のマイクロバス交通事故に遭った事故を受けまして、本市における状況をお質しになられました。部活動遠征の移動手段について、部活動顧問や引率教員の労務負担について、部活動遠征時の安全管理について、以上3点のご質問をいただいております。

答弁といたしまして、まず一つ目の遠征の移動手段につきましては、本市では公共交通機関の利用を基本としております。人数規模や行き先に応じて、教員の自動車・公用車を使用するほか、状況により保護者の送迎を依頼する場合もございます。マイクロバス等の使用時におきましては全て貸切バスの許可を受けた事業者へ依頼をいたしまして、今回の事故であったような、許可を持たない事業者、また個人への運転依頼、また教員自身による大型車両の運転は行ってはおりません。

二点目の労務管理につきましては、移動の多くは土日休日中心になります。多くの教員が生徒の活動と成長を支えたいという思いから、献身的に職務に当たっていただいているところではございます。教員が生徒を同乗させ運転する場合は、校長が日程に無理がないか、事前に確認し、職務命令に基づきに実施しております。運転の得意不得意や体調も管理職が確認して配慮をしてございます。生徒の休養確保と教員の負担軽減のため平日1日、そして休日1日を休養日として設定しておる状況をご説明させていただきました。

三点目の安全管理につきましては、移動範囲として、基本的には、市内、また近隣自治体が中心となっております。公式戦では東牟婁地方など県内遠方や県外へ赴くことがございます。

その中で、中体連主催の公式大会出場につきましては、市のほうで交通費を支給し、公共交通機関で安全に移動できるように支援をしております。また、引率は原則複数の教職員で対応し、教員が審判や運営に従事する場合も、別の教員が生徒管理に当たることができるようにしてございます。磐越自動車道の交通事故を受けまして、令和8年5月19日付けで文部科学省から通知が出されております。各学校にシートベルト着用の徹底や各業者との適切な契約等の安全管理について周知を行っておるところでございます。以上です。

教育長　　学校再編推進室長。

学校再編推進室長　　それでは資料2－8をご覧ください。

田中和仁議員の隅田小学校・恋野小学校の再編統合に伴う「再編準備方針」についてのご質問です。

質問の要旨は、新しい学校の円滑なスタートに向けた方針や見通しとしまして、一点目教育環境設備の点検と修繕に関する取組方針。二点目スクールバスの利用方針、自家用車送迎による混雑防止対策、三点目が地域や保護者の意見をどのように受け止め取り組んでいくのかについてご質問いただきました。

答弁といたしまして、まず、全体としまして、両校に学校再編準備委員会を設置し、新しい学校の開校に向け協議を開始していること。

一点目につきましては、ガイドラインによる空調機器の点検や遊具の定期点検等を行っていること、また、設備や備品等で学習環境への影響を踏まえ、修繕が必要な場合は、学校長と協議し、予算の範囲内で対応しており、今後も継続していくことを答弁しております。

二点目に対しましては、スクールバス運行ルートなどについて、準備委員会での審議や保護者の意向を踏まえ決定していくこと。安全確保は、乗降システム、児童への安全学習のほか、見守り体制も検討を進めること。混雑防止では、隅田小学校グラウンド内にスクールバスの専用停留所の設置を計画していることを答弁しております。

三点目では、両準備委員会に取組と考えを示した上で、十分な意見交換や審議を行い、新しい学校づくりを進めていきたいことを答弁したところです。以上です。

教育長　　報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。田中委員。

田中委員　　はい、たくさんの報告ありがとうございます。

私も事前にいろいろ見させていただいて、本当はこういうことをしてあげられたらいいのになって思うようなこともたくさんありました。この方のっていうのではないんですが、全体的に思うところをチョイスしてお話しさせていただけたらと思います。

岡本喜好議員が提案してくださっていた、熱中症対策のための夏季間限定なのか分からないですが、そういったバスの通学補助っていうのができたら、こんなに暑いのに、私も一度歩かせていただいたことあるんですが、遠い道のり、この暑い中、子供たちはランドセルを背負って大変だなって思うので、そういったところが本当は柔軟にできればいいのになって、一部の地域だけっていうのはなかなか難しいのかもしれませんが、そういった既存の路線バスがあるようなところだけでも、もし申請があったら全額ではなくとも、少しでもできたらいいのになというふうに感じました。

あともう１点、学童への助成金等っていうのは運営費が団体さんに出ているのかどうか分からないんですが、このお話が出たときに、フリースクールに通っている保護者さんが、給食費は給食費としての補助なので無理かもしれないけれども、フリースクールに通うにも資金が要る。でも、学童に通っている子に、もし何か援助があるんやったら、フリースクール通っている子にもう少し援助出せてもらえたらうれしいのになというふうなことをおっしゃっていました。この仕組みっていうのがよく分からないのですが、個々公平さっていうのは大切かもしれないけれども、個々に困っているところに何かそういった提案っていうのが、教育委員会としてできたらいいのになというふうにちょっと、話がややこしいんですが、この全体の質問の中を見せていただいて、ちょっと感じましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

ここで質問一つしたいことがあります。ちょっと話は別になるのですが、学童保育の放課後の子供の居場所づくりについてっていう南出議員の質問の中に、ボランティア等の高齢化で、あと続いていく、育成していくっていうのが難しいので、これは市全体で考えていただいたほうがいいんではないかというようなご質問があったように思います。質問を聞かせていただいて、どんな人がそういったボランティアであったり、学童保育の先生っていうか、なられるのかなあとかっていうふうに思ったときに、和歌山県の中に子育て支援員研修みたいなのがホームページに載っておりました。こういったものの参加っていうのがどんな方がちょっとできるのか分からないんですが、こういったことも、もう少しそういったボランティアになるための心得っていうか、研修等の案内っていうのが、身近に見れるようになったらいいのになあっていうふうに思ったのですが、ボランティアの育成っていうようなことは橋本市ではされていますか。

教育長　　教育総務課長。

教育総務課長　　学童についてなんですけども、確かにスタッフの方は高齢化も始まっておりまして、大きな団体ではフリーペーパーに広告を出したりとかして人を集めています。ある程度はちょっと集まってきているような状態と聞いております。こういった研修制度、今、働いてる方についてはこちらがご案内させてもらって、研修を受けて資格を取ってもらうような案内をしてるんですけども、これからやってみようかなといった方には案内がなかなかできてないというのが状況です。

田中委員　　ありがとうございます。
私がホームページ見たときに、もし興味ある人がいてたら、参加できるような感じであれば、広がっていっていいのになっていうふうに思ったので、そういった情報がもしあるようであれば、もう少し皆さんの身近に目につくところに掲示であったりお届けできるような仕組みがあればいいなというふうに思いました。

教育長　　教育部長。

教育部長　　ボランティアの育成に関してのとこなんですけど、教育委員会とは別枠になるんですが、橋本市市民活動サポートセンターのほうで、ボランティアのマッチング等は行っております。その中で、ニーズが必要なところと貢献したいという方のマッチングをしている状況でありまして、教育委員会では先を見据えて中学生ボランティアっていう登録があるんですけど、それもかなり先の部分になってくると思います。そういう取組が、今現実取り組んでいる分野となっております。以上です。

田中委員　　子ども食堂のボランティアは高校生の子が何名か参加してくださっているかのように思います。高校への、例えば子ども食堂のボランティアの案内とかっていうのは届けられていたりしますでしょうか。もし、まだ届いてないようであれば、うちの子も子ども食堂へ夏休みにボランティア行ってみようかなっていうような感じで話をしていたので、高校生の子にもそういったことが届けられるようなことがあれば、今後の育成になっていいのかなというふうに、ちょっと近い存在かなというふうに思いますので、もし、広報でも何でも、そういったところで声かけしていただけたらなというふうに思います。

教育長　　教育部長。

教育部長　　団体によりましてボランティアを募集というんですか、また今年も来てよっていう声掛けしているところはしてるんですけど、積極的に高校に、例えばそういうチラシとかいってるかっていうところところまでは、ちょっと把握できていないっていうのが正直なところです。

教育長　　ほかにございませんか。籔下委員。

籔下委員　　各議員の発言事項それから答弁を読ましていただいて感じたことなんですけれども、２の３のいじめのことなんですけれども、橋本市の分かっている件数は非常に確かに多いなと思います。これは文科省がなされているいじめの積極的な認知及び早期発見早期対応とともに、いじめを重大化させない取組が重要であるってことを出されておりますので、これに従って、本当に細かいことまで、件数として上げているんだなっていうのは気がします。で、なかなか保護者が学校の取組対応を分かっていただけないときもあると思うんですけれども、そんなときでも、対応については担任１人に任せず、組織として対応するということが大事だと思います。

それから、保護者への説明と情報共有、ずっとこうしていくとか、継続することが大事だなっていう感じしました。現時点で分かっていること、今後確認することももうずっともう、保護者にその内容を提供していくであるとか、そういうことも続けながら何もしてくれないっていう印象を与えないことが大事かなというな気がしました。これはもう自分の経験から言っても、失敗をたくさんしてきたので、こんなことができなかったなっていう反省等々もちょっと言わせていただいてるんですけども。

それと2－4の夏場の暑い時期に、保護者等が学校へ直接迎えに来る送迎を推奨ということなんですけれども、確かに、この議員の提案には一定の合理性があると思います。この近年の猛暑、酷暑を考えたら。ただ、子供たちは、登下校を通して体力とか暑さへの対応力とか、安全な方法とか、それから交通ルールを守るとか、そういうことを身につけていくんだと思うんです。だからこれはもう全て教育課程の一部であると言えると思います。

また送迎を認めたら、保護者が送迎できる家庭とできない家庭もありますし、学校間の家庭間の格差が生じる可能性があると思います。

それと、子供たちにとってはもう暑い日は送迎が当たり前っていうそんな風潮になれば、子供の自立を育てる機会も無くなっていくんではないかなっていう気がするんです。ここでもう答弁されてますように、各家庭の判断によって送迎することは妨げないけれども、この帽子の着用であるとか、それから水筒持参であるとか、もう帰るときは必ず水は飲みさない。水分補給をさせてから帰すとか、そういうことも大事かなと。これぐらいのときでも15分置きぐらいにちびちびと出た分だけ水分補給しなさいであるとか、帰る途中のここの日陰で休みなさいよっていうそういうこととともにこの暑さへの対応力を身につけていかなければいけない時代になってるんかなと思うんです。過保護っていう言葉よりも、その言葉はあんまりいいことないとちょっと気がしています。よく使ってるんですけども。子供の自立をどう育てるかっていうな、そんな観点で、いろんなことに取り組んでいかなければいけないかなというような気はします。

ちょっと感想ですけども。

教育長　　ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　　2－8のところで、田中議員がクーラーのフィルターの掃除であったり、不要のサッカーゴールを運ぶのに、先生の労力を使っているがなかなか大変ではなかろうかというようなご質問をされたかのように思います。部長がタイミングというか、連絡いただいて人員がいれば、教育委員会からもお手伝いしにいけるかと思いますっていうようなお返事をされてたように思うのですが、なかなか、教育委員会も今することがたくさんありますし、できれば本当は、私たち保護者のようなものが、子供たちのために、フィルター掃除であったりそういったことを夏休み中に、募集してお手伝いできれば1番いいのかなというふうには感じます。それがなかなか難しいのであれば、橋本市の教育委員会だけと言わず、橋本市の職員さんのほうでお手伝いいただけるような仕組みができればいいのかなというふうに感じたので、その

ことだけお伝えしたいと思います。なかなか、1か所にあれもこれもっていうのは難しいと思うので、もちろん市の職員さん皆さんどこも忙しいとは思うんですが、もしお手伝いしていただけるような仕組みがあればありがたいなというふうに感じました。

教育長　　教育部長。

教育部長　　学校の片づけっていうところで、議会では日程調整ができればという思いでお答えさせていただいたかと思うんですけど、実は今週の初めにですね、教育委員会事務局が隅田小学校の一部、環境整備とは言えませんけども、荷物運び等に行きました。それをあらかじめ時間調整をして、教頭先生の指示のもと、ごく一部になりましたけどもですね、炎天下の中で、力仕事はしてきたというところです。一つは、職員がデスクワークだけじゃなくって、学校現場のことも知るっていうこともあったりして、協力はしてきました。

なかなか他の市の職員、他の部署の職員に学校の子供を応援してっていうのちょっと教育委員会事務局としては、制度化をなかなか内部で提案するのは難しいかなと思います。やはり学校は、保護者さんとか、そういった形で環境整備すべきだというふうに考えます。以上です。

教育長　　はい、ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に入ります。

報告第3号、隅田小学校・恋野小学校　再編準備委員会の協議状況について報告をお願いします。

事務局から説明願います。学校再編推進室長。

学校再編推進室長　　報告第２号　隅田小学校・恋野小学校　再編準備委員会の協議状況について報告いたします。

本日配布の別綴じ、３－１をご覧ください。

隅田、恋野地域の皆様に配布しています「学校再編だより」をもって、報告いたします。

３－２をご覧ください。

再編準備委員会の委員構成や協議の開始、検討事項について紹介しています。

裏面の３－３をご覧ください。

第１回準備委員会の審議状況です。教育課程については、今後、両校で協議を進めていくことを報告しました。児童ケアでは、児童や保護者が抱える不安や期待を把握するため、アンケートの実施について審議、決定いただき、６月上旬から実施しました。学校施設では、隅田小学校の体育館の長寿命化工事を実施することや、恋野小学校の跡地活用は、地域との対話で決定することを報告しました。通学安全対策では、スクールバスの恋野ルート運行、隅田小への専用停留所設置、乗降システム導入を審議、決定いただいたほか、安全対策について報告しました。地域連携

では、学校運営協議会やPTAの調整、関係団体と見守りについて検討を進めることを報告しました。校名・校歌では、新しい学校名とすることについて審議いただきました。こちらは継続審議となっています。学用品は再編で買替が必要なものは市負担で対応することを報告しました。

以上が第1回準備委員会における協議状況となります。

詳細は会議録でご確認をいただきたいと思います。なお、会議録は、この後、ホームページで公開をさせていただきます。

また、第2回以降の協議状況については、改めて報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長　　報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号、橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。中央公民館長。

中央公民館長　　報告第4号橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてです。

資料の4の2をご覧ください。

今回、委員委嘱を任命させていただいたのは15名で、その中で、森さん、橋本市人権教育研究会、戸島さん、紀見地区公民館運営委員長、中岡さん、隅田地区公民館運営委員長、岡本さん、山田地区公民館運営委員長、森口さん、高野口地区公民館運営委員長の5名の方が新たに委員になっていただきました。

任期については、令和10年の5月31日までの2年間です。

ちなみに、令和7年度の実績ですが、令和7年12月17日に橋本市立公民館運営審議会を開きまして、報告事項2件の報告をいたしました。報告は以上です。

教育長　　報告が終わりました。このことについてご質問ご意見ありませんか。

ないようですのでこれで報告第4号を終わります。

次に報告第5号に入ります。

報告第5号、橋本市社会教育関係団体の認定について報告をお願いします。

事務局から説明願います。生涯学習課長。

生涯学習課長　　それでは、資料のページの5－1からになっております。

1枚めくっていただきますと、令和8年度の橋本市社会教育関係団体の認定がございますので、担当より説明させていただきます。

教育長　　生涯学習課長補佐。

生涯学習課長補佐　　報告させていただきます。5－2をご覧ください。社会教育関係団体のスポーツの部となっております。

2ページから10ページまでがスポーツの部で36団体、昨年からは2団体減となっております。

続きまして、5－11ページをご覧ください。11ページから34ページまでが文化の部となっておりまして105団体、昨年度より2団体の減となっております。

削減の理由につきましては、それぞれが理由があるんですけれども、運営が困難になったっていうのが大多数でございます。

残りの団体、継続団体につきましては昨年度と活動の目的や内容には変更はございません。

もう一つ追加なんですけど､5ページの5－22の件なんですけど昨年度もですね、連絡先のほうが字が小さいというご指摘を受けておりまして誠に申し訳ございませんが、子育て応援課、（こども家庭センター）という形になっております。小さい文字で申し訳ございませんが、という形になってます。以上報告です。報告を終わります。

教育長　　報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。田中委員。

田中委員　　質問2点です。

5－10の橋本市ソフトバレーボール協会なんですが、会員の規定で、うち市内何人っていうのがなければ別に記載は必要ないかと思うんですが、もしそういったうち何人は橋本市内の方でないといけないというような規定があるようでしたら、ここ何人っていうのは記載がいるのかなあと思うのが1点です。

次に5－13です。8番のももの花コーラスさんのところの会費が3,000円の上がほかのところは、あと年であったり月であったりっていうふうに1回とかっていう記載があるんですが何もないので、ここの記載もちょっと気になったんで質問させていただきます。以上です。

教育長　　生涯学習課長補佐。

生涯学習課長補佐　　ご指摘ありがとうございます。

田中委員がおっしゃられたようにですね、概ねやはり10名以上という規定がありますので、そちらのほうはちょっと本来は記載しなければいけなかったと考えております。

5－13につきましても、月払いなので、月3,000円かなと思いますが、ちょっとそこら辺を今後確認させていただけたらと思います。以上です。

教育長　　ほかにございませんか。籔下委員。

籔下委員　　スポーツ36団体ですね、それから文化が105団体、この多くの社会教育関係団体が継続して活動されています。こういう市民の自主的な学び、それからスポーツ、文化活動、この地域に根づいているといいますか、そのあかしだと思います。こう

した活動は健康づくりとか、それから生きがいづくりだけでなく、世代を超えたこの交流、それから地域の活性化にもつながると思いますので、今後も活動しやすい環境づくりを進めていただけたらとそんなふうに思います。

教育長　　吉田委員。

吉田委員　　ちょっと確認なんですけれども、会員数が9名の団体がかなり多いんですけれども、このあたり会員数が9名でも可能だということと、あまり会員数にはこだわってはないんですか。制約はないんでしたっけ。

教育長　　生涯学習課長補佐。

生涯学習課長補佐　　吉田委員のご質問にお答えさせていただきます。
先ほどもお話しさせていただきました、橋本市社会教育関係団体認定規則第4条第8号においてはですね、おおむね10名以上という形は確かになってございます。確かに10名とか9名とかっていうところもちょっと見受けられてきてまして、ちょっと会員数が高齢化して減少しているのは現状だと担当課としては考えております。
ただ、会員が継続してという形になっておりますので、認定させていただいてる状態ですので、余りにも減ったから認定しないってのもちょっとそこら辺もシビア過ぎるかなという形で、継続して認定させていただいてる次第でございます。以上です。

教育長　　吉田委員。

吉田委員　　そういう意味では、できるだけ会員数を増やして活動してもらうように、勧告じゃないでしょうけれども、何か奨励みたいなね、やっていただけたらなと思います。活発にこういう活動が運営されていくというのはいいことだとは思うんで。ただ、ずっと減ってしまうとね、ちょっとなというふうになってしまうので。もうこれ全然大したことないんですけど、5－11が令和7年じゃなくて8年ですよ。

教育長　　ほかにございませんか。生涯学習課長補佐。

生涯学習課長補佐　　吉田委員のご質問で会員数を増やせるもので何かないかなっていう形で、確かに各団体さんが個々で今やっていただいてる状態でございます。先ほど報告させていただきましたように、文化のほうで2団体、スポーツの部でも2団体、昨年度より団体数が減ってきております。そこはやっぱり会員の減少によって運営できないというのが現状というふうに聞いておりますので、なかなか多分、各団体様共々ですね、新しい会員の確保というのはなかなか難しいというのは聞いております。何らかの形で、当課でできるんであればまた考えていけたらなと考えております。

教育長　　ほかにございませんか。ないようですのでこれで報告第5号を終わります。
次に報告第6号に入ります。
報告第6号、令和8年度子ども冒険村の開催について報告をお願いします。
事務局から説明願います。生涯学習課長。

生涯学習課長　　それでは、報告第6号で、子ども冒険村の開催について報告させていただきます。
資料としましては、6－2と3をご覧いただきたいと思います。
そちらにですね、本年度の子ども冒険村の開催要綱兼申込みとなっております。
今年度の開催期間としましては、8月19日から21日にかけて、2泊3日となっております。
開催地は、県立紀北青少年の家。募集人員としましては市内の小学校5年生を35名となっております。募集の締切りが過ぎておりまして、参加の申込み者数が現在20名となっておりまして、定員よりもかなり少ない申込みとなっておりますので、追加募集について今動いております。参加費は5,000円となっております。
次のページにはですね、プログラムが記載されております。
19日水曜日の開村式ですね、こちらが9時半からとなっておりまして、木曜日、金曜日、金曜日の閉村式は15時半となっております。報告は以上であります。

教育長　　報告が終わりました。このことについてご質問ご意見ありませんか。中下委員。

中下委員　　ご説明をいただきました。とても暑い夏の実施になると思います。
プログラムを見せていただきましたら、体育館での活動だったり、最終日は運動会が12時半から15時までと炎天下になると思うのですが、それについての対応っていうか、熱中症とか、いろんなそういうことに対する対策等考えられているのでしょうか。

教育長　　生涯学習課長。

生涯学習課長　　確かにもう毎年のようにですね、それにつきましては、こちらも気を遣うところでございます。3日目、21日金曜日のですね運動会につきましては、ずっとそうなんですが、体育館の中で、ただ体育館の中も必ず暑いので、そこは本当に、青指連のほうがですね、中心となって、子供たちを指導していくんですけども、事務局もですね一緒になって暑さ対策、本当に暑いときは活動休止するよというような、あるいは内容を変えるようにとか、そういったことはもう常に頭に入れて運営していきます。

中下委員　　時期的なこともあると思います。それから場所についても、以前は、花園村のほうでされていたということで、紀北青少年の家については、場所的には行きやすくて、何かあったときの対応っていうか、そういうところもすごく連携しやすい場所ということで、今ずっと継続されていると思うのですが、この暑い夏を迎えて、これからこの時期であったり、場所ももっと自然豊かで少し、例えば花園のほうへ行

けばもっと自然が身近に感じられたりということで、そういった時期であったり場所を変えていくというようなことは今の時点ではないんでしょうか。

できたらその方向も見据えて、もう少し魅力的な冒険村っていうのを、また構築していっていただけたらいいなと思っています。以上です。

教育長　　生涯学習課長。

生涯学習課長　　今回の開催場所につきましても、初めからここで決めて動いたのではなくてですね、ほかの開催地も実際、現場見に行ったり、選択肢の中に入れております。

ただ条件的な面でですね、そういう活動、例えば運動会をするような場所がなかなかなかったりであるとか、そういったところでですね、今年も、この紀北青少年の家になっております。

ただ、2泊3日っていうところが、やはりですね、学校との兼ね合いもありますので、長期休暇の中でやりやすい日にちになっております。それを1泊2日にすることで、かなりその開催時期については、もう少し変更しやすくなるのかなあとは思います。開催の場所でありますとか、日数につきましては、これなかなかその事務局だけで決めるものではなくて、青指連等の意見を聞いて決めていきますので、ただ今後ですね、委員のおっしゃるようなことは、もちろんその青指連も意識しているところではございますので、そういったことを踏まえてですね、今後も開催場所でありますとか時期については考えていきたいと思います。

教育長　　中下委員。

中下委員　　ありがとうございます。

本当にジュニアリーダーっていうか、これから橋本市を引っ張っていく上でのリーダーを育てるとても意義のある行事だと思いますので、たくさんの子供たちが参加して、それぞれつながりを持って良い成長に向けて、続けていっていただける取組にしていただきたいと思います。

ありがとうございました。

教育長　　ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　　一つ質問です。毎年のことですが、ボランティアさんのほうは、人数集まっていますでしょうか。

ボランティアというのは青指連以外の大人の方はそれとも中学生とかですね。青指連の方だけで運営できるようであれば、それでいいんですが、いつも少し足らないかもっていうことで、高校とかにボランティアの募集っていうのを多分されてたかのように思います。

今年はどんな感じかなっていうのを教えていただけたらと思います。

教育長　　生涯学習課長補佐。

生涯学習課長補佐　青指連の方、今回20名参加していただけるんですけれども、例年よりは少ないです。ですので、最初は毎年募集人員は40名という形だったと思うんですけれども、今回募集人員を5名減らさせていただいたのは、青指連のほうが20名というふうにちょっと少人数になってしまったので35名という形で募集しております。

現状、まだ20名しか応募がありませんので、今の現状では足りている状態です。あと中ボラさんも若干手を挙げていただいておりますし、実行委員会が冒険村の実行委員さんのほうにもちょっと大人の方にも手伝っていただきたいことがあるということで応援いただく形で運営をさせてもらうようになっております。以上です。

教育長

ほかにございませんかないようですのでこれで報告第6号を終わります。

次に報告第7号に入ります。

報告第7号、小中での前期学校訪問及び県立高校追跡調査について報告をお願いします。

事務局から説明願います。教育支援センター長。

教育支援センター長　教育支援センターです。報告第7号、ページは7-1からとなります。報告事項としては、２点。

一つ目が「小・中　前期学校訪問」、二つ目が「県立高校追跡調査」各まとめとなります。よろしくお願いいたします。この二つの報告事項は、先月開催されました校長会でも報告しております。

それでは、一つ目です。7-2ページです。今年度も、5月から6月にかけて市内小中学校への学校訪問を実施しました。例年同様、ハートブリッジとともに訪問をしております。今回の訪問は、私たち支援センターではこの4月から心理士2名が増えたこともあり、学校の雰囲気やさまざまな課題をダイレクトにつかむためにも、訪問にあたっては新しい心理士のどちらかを必ず含めての訪問としました。気にかかる子どもや支援が必要な子どもたちが、新学期が始まってからの様子や頑張っているところ、また不登校やその傾向にある子どもの出欠の様子や状況等の確認をさせていただきました。まず、各学校では年度の始め4月から小・中学校の入学生や在校生に対して、年度があらたまったということもあり前任者からの一人ひとりに対する引継ぎを大事にしながら取り組んでくれておりました。大半の学校では、子どもの状況については実際に担当している担任さんから直接お話を聞くことができました。これは、訪問したセンター側としては非常に有難い機会となっております。また学校によっては、教育相談担当の先生や保健室を担当されている養護教諭からの違う角度からのお話も聞くことができ、さまざまなケースでの関わりの大事さが実感できました。担任を中心にしながら、複数の教員が校内での子どもの動きだけでなく、授業での様子や交友関係、背景にあるものなどの情報も共有できました。

これらのことを踏まえたうえで、校長会では学校運営で活かしていただきたいこととして、二点お伝えしました。一点目は、学校としての「未然防止」ならびに「早

期発見・早期対応」の取組の大事さです。これらの動きは、不登校の予防だけに限るものではありません。学校が直面する諸問題やいろいろな課題の克服のためには、学校の職員全体で共通理解を図りながら取り組んでいく「チーム学校」という組織力向上の姿勢が求められます。教員自身だけの単独や小人数での取組では、判断や動きがどうしても狭量になりがちです。相談できる複数教員や組織としての取組が必要です。管理職の先生方を先頭にしながら、校内の組織づくり、ならびに組織全体での組織力向上が大事です。

二点目としては、先生方への支援の手助けの一つとして、引き続き林民和先生による「心理派遣相談事業」の活用および センター所属の心理士の活用も是非、とお伝えしました。心理的な面や発達的な面での課題を抱えている子どもたちへの指導や支援の方法については、各学校でも担任や教育相談担当を中心にしながらケース会議等を開き取組の方向性や具体策を練っているところです。そこに心理士のアセスメントやコンサルテーションも加味されることで、取組の充実さが確実に増してきます。同時に、こういう取組を継続していくことで、先生方の力量アップにも繋げていただきたいことをお願いしました。教員一人ひとりの力量アップが、組織力アップにも繋がってきます。そして、子ども・保護者への具体的な支援の手立てとして、あらためてセンター心理士による「訪問カウンセリング」と「オンラインカウンセリング」の活用もお願いしたところです。活用を予定してくれている学校もあり、この休み前の個人懇談でも子どもや保護者と協議を重ねながら進めている学校も、数校ありました。

以上、一つ目の報告「小・中　前期学校訪問 まとめ」を終わります。

続きまして、ページは　7-3「令和 8 年度　県立高校への聞き取り調査」まとめとなります。今年度も、伊都地方にある県立高等学校 5 校（橋本・紀北工業・伊都中央・紀北農芸・笠田）を、5 月中にハートブリッジとともに、また都合が合わない場合には別日程にて訪問、聞き取り調査を実施しました。私たち支援センターからの対象となる生徒は、「中 3 卒業時、年間 30 日以上欠席していた長欠生徒を対象」となり、この春入学した新入生、そして在校生（伊都中央高校は、4 年生まで）についての出席状況および様子についての聞取りでした。対象となる生徒の人数は、この 5 校の高等学校では新入生では 23 名、2 年生以上で在籍する生徒では 74 名の人数で、合計人数が 97 名となっております。また、聞取り内容は、「各生徒の登校状況や学校生活での様子、等」でした。

ページ 7-3 のペーパーは、聞取り内容を 4 つに大別してまとめました。

まず 1 は、この 4 月に入学した【新入生の状況】です。ここ数年の傾向として、県立高等学校への受験ならびに進学が増えております。28 名のうち、23 名が橋本・伊都地方にある県立高校への進学となっております。課程別の内訳としては、全日制が 11 名、定時制・通信制が 12 名となっております。

欠席・遅刻の状況や学校生活等の様子から、1 名が不調、残り 22 名は順調な滑り出しができているようです。順調にスタートできている理由としては、春休み中での中学校と高等学校の引継ぎが関係しているようです。引継ぎした内容を基にしながら、高校側は生徒や保護者に対して丁寧な対応をしてくださっておりました。一人ひとりの生徒にさまざまな取組を実施してくれておりました。学校によっても担

任によってもいろいろでしたが、一人ひとりの状況に応じた対応をしてくださっておりました。具体的には、毎日の電話連絡であったり、定期的な面談の実施、家庭訪問もしていただいているとの情報もありました。

続いて、2【在校生の状況】です。まず、退学者は2名となっておりました。この数字から分かるように、高校側はなるべく退学者を出さないような取組を継続してくれています。そのためにも、欠席や遅刻状況も含めて日々の生活の様子や学習状況の把握、家庭とのコンタクトもきめ細かく取り組んでいただいております。学校によっては、「通級指導」を活用しながら生徒個々のコミュニケーションスキルのアップを目指した取組も進めていただいております。

続いて、3は【その他】です。この取組では、やはり関係機関と学校側との信頼関係を大切にしなければならない、という点です。関係機関や各学校にとっても、互いにプラスとなるよう地道に実施していく必要があります。

終わりの4は、訪問のまとめとして【今回の調査を踏まえて】となります。中学校側へのお願いです。あらためて「中学卒業時の進路決定の大切さ」を実感しました。中3の進路決定や入学試験までには、さまざまな手順を踏んでいかなくてはその難路をクリアーすることはできません。誰もが不安となり、人によっては不安定にもなってしまう中3のこの時期です。まして、不登校や不登校経験のある子ども達にとっては、それ以上の厳しさや困難さがあります。保護者にとっても、同様です。子どもたちが精神的にも肉体的にも大変苦しい状況のなかで、迎える4月のあらたな扉を、自らの力で押し広げることができた時には、自分自身に対して大きな自信がつき、これをきっかけに変身できるチャンスともなります。学校・学年団・担任も、子どものしんどさに寄り添うべく、学力補充を重ね場合によってはカウンセリングの役割を果たしながら、懸命に子どもの目標達成と達成後の継続を願いながら家庭訪問や別室指導、状況によってはさまざまな手段を使って指導を継続している現状があります。中学校の3か年は、一人ひとりのキャリア形成で大きな節目となる時期です。子ども達は、周り（家族・先生・仲間達）からのアドバイスやいろいろな情報に耳を傾けたり調べたりしながら、自分の個性や特技、興味関心のあることを押さえながら、進路目標や進むべき道を定めていきます。そのプロセスにおいて、うまくいった・失敗したなどの自らの実体験でこそ、子ども達は自分自身でさまざまな力を獲得しながら学んでいきます。

そのためにも、教育支援センターでの「教育相談」や「育成相談」、居場所つくりとしての適応教室「憩の部屋」の活動を通して、子ども・保護者にとって少しでも自信が湧いてくるものとなり、もちろん先生方にとっても取組の一助となるようにしていけたらと考えております。そして、今回の高校訪問でも、あらためて保育園・こども園、小学校、中学校、そして高等学校への切れ目のない連携および協力による「引継ぎ」や「情報交流」を密に行うなどの重要性を、再認識した次第であります。

以上、令和8年度　伊都地方内の県立高等学校への聞き取り調査まとめの報告を終わります。センターからの2点の報告でした。

教育長

報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。中下委員。

中下委員

ありがとうございました。少し感想です。先日のオンライン研修でも、不登校対策の分科会に参加させていただいて、それぞれの委員さんからの報告を聞かせていただいていました。そのなかで、やはり橋本市の強みっていうのを私はすごく感じたのは、今ご説明があったように、福祉と教育の連携、今回の学校訪問もハートブリッジの担当の方と一緒に学校を回られたっていうのは、とても意味深いことだなというふうに思います。

一つ不安を抱えて、不登校であったり、長期欠席の傾向にある子供たちにとって、それぞれがどのように成長してきたかとか、どんな支援を受けてきたかっていうのを、やはり福祉のハートブリッジの方たちもすごくよく把握されておりますし、教育現場であったり教育支援センターのスタッフの方と、その子たちの今度は未来を見据えた方向性を考えていく上でも、とても大切な連携やつながりだと思いますので、今後ともその辺のつながりを密にしながら、子供たちを支えていってあげてほしいなと強く思いました。ありがとうございました。

教育長

籔下委員。

籔下委員

同じようなことになりますけれども、オンライン研修でも橋本市の取組を発表させていただきました。他の市町村では見られない高校との懇談ですね。ここで大事にしてることは、アプローチすることの大切さっていうんですか、つながりを切らないっていうそんなことを本当に大切にしているんだなと感じました。橋本市のこの取組は、ほかの市町村は評価してくれています。

この 7－2 の 2 の③、ケースによっては【第三者的な相談機関等】を活用してね！ってありますが、これを読むまでは、せっかく教育支援センターがあるのにと思っていたんですけども、よく考えてみれば、合わなかったらといったら言い方ちょっとおかしいか分かりませんけども、ほかのところも活用してねということを積極的には進めているかどうか分かりませんが、そういうことも選択肢の一つとして提供されてるんかなと思います。

例えばこの第三者的な相談機関というのはどんなところが実際でてくるんでしょうか。

例えば医療機関であるとかフリースクールであるとか、そういうものが挙げられるんかなと思うけども、ちょっとその辺りどうかなと思いまして。

教育長

教育支援センター長。

教育支援センター長

ありがとうございます。

本当に、まずは相談に対応して、こちら側がタイムリーな回答ができるかどうかっていう点については、これは相手さんとの関係性もありますし、親御さんもいろんな思いで来られますので、自分たちの支援センターだけのエリアに限りませんよっていうことで、柔軟な姿勢で相談をしていくっていう、そういう感じで受け止めていただければと思います。

ただ、やはり心理的な面であったり、または最近ではやはり発達的な課題を抱えている子供たちへの対応、それから見方については、本当に心理士を先頭に新規にもちろん２名増えましたので、それに対しては、本当に心理士４人体制もそうですし、センターの中でも月１回センター会議をしていますが、それぞれのキャリア、教員チームもおりますし、心理士もおりますし、それから保護者的な立場の方もおりますし、そういう形で、それぞれの見地とか経験値での協議を重ねておることで、やはり幅広い対応は今後も進めていけるんかなと思っております。

それはやはり人数的に増えたことも、非常に効果的に機能できているように思います。

それから他の所としてどこがあるんだって言われると、自分も勉強不足なんで、この③で強調したかったのは、冒頭に申し上げましたように、相談できるところはここだけに支援センターに限りませんよっていう点です。ただ、やはり、学校は１つ留意しておかなければいけない点としては、もう市支援センターでしたら支援センターにお任せであるとか、ハートブリッジならハートブリッジにお任せであるとか、任せっきりで終わるのではなくて、やはりうまくつながるように、学校は、子供や保護者を関係機関とつなぐ場合にも、その調整っていうか、親御さんの思いであるとか、子供の状況であるとか、それを前もってやはり調整しながら、うまく進められるような努力をしてくださいっていうことでした。どちらかというと③の二つ目のポツの方にちょっと自分自身は思いを込めたつもりです。以上です。

簸下委員　　そうですね、このあたり本当に難しいところだと思うんですけれども、ただ学校以外にもこのような相談先があります。選ぶのは、保護者やお子さんの希望になる。そのことを大切にされてるんだろうなというような気がしました。教育委員会とか学校で、この機関が１番良いって決めるんじゃなくて、保護者や子供が自分に合ったところ、登行支援につながるような、そんな適切な情報提供をしていくっていうか、学校や教育支援センターの橋渡しをするっていうんかな、そんなんが大事なのかなって、ちょっと僕も読んで気がしたんですけども。

ということで、いろんな事に頭が下がる思いで、今後もまた大変だと思うんですけども、オンラインであるとか、それから訪問であるとか、いろんなことを取り組んでくださっておりますので、いろんな成果がすぐ出てくるっていうもんではないと思うんですけども、上手く取り組んでいけるように応援させていただきたいと思います。

教育長　　ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　　ありがとうございます。丁寧に関わってくださってるなあというふうに感じています。

先ほど先生の言葉から、４月に大きな新たな扉を開く、そして大きな自信につながっていくっていうような言葉があったように、多分、小学校中学校と親子であったり、先生といろんな葛藤の中で力をつけてきて、新たな扉を開く力がついてきてるんだなあというふうに報告聞かせていただいて思いました。

先ほど籔下委員聞いてくださったように、今は何か困ったら、例えば教育支援センターであったりここにっていう一覧表多分作ってくださってあったように思います。そういったものがあるだけでも、きっと親御さんも相談に行く場所場所によって、顔も少しずつ違ってくるのかなあと思いますので、選択肢があるっていうことがすごく大切かなというふうに、今聞かせていただきました。どこか安心して話しして、心を解きほぐすせる場所があるっていうのが大事かなと思って今聞かせていただきました。これからもよろしくお願いいたします。

教育長　　ほかにございませんか。ないようですのでこれで報告第7号を終わります。
次に、その他の協議事項に入ります。
まず、委員の皆様からありませんか。吉田委員。

吉田委員　　協議っていうんじゃなくて、意見ということで、ちょっとだけお話しさせてもらいます。
今、再編統合で、スクールバスの運行について、いろいろ検討されておられるとは思うんですけれども、ちょっとした機会であって、路線バスのことについてスクールバスもう全体統一してる中で、一部だけ路線バスっていうのは難しいかもしれないですけれども、路線バスを運行発車しているバス会社は、登下校時の増便というのは可能だという話はしてます。そういう意味では、特に林間の拠点としての路線バスなんですけれども、1番大きな問題が、こういうことだったら困ることなんですけれども、もし、大変な事故とかあった場合には、リスク回避っていう意味では、路線バスを使うというのも一つだと思いますので、一部だけそういうのはもうちょっと難儀やと言うんであれば除外していただいて結構ですけれども、料金も路線バスは結構スクールバスよりは安いんじゃないかと。路線があるところしか、難しいですけれども。意見です。

教育長　　学校再編推進室長。

学校再編推進室長　　おっしゃるとおり場所にもよるんですが、路線バスが走っているエリアもあります。通学支援を検討する上では、スクールバス等とさせていただいておりまして、路線バスも含めて検討ということになりますが、例えば保護者とか地域とのお話、路線バスのいいところ、スクールバスのいいところ、それぞれありますので、ご意向も聞きながら検討を進めているところです。
結論として、最終どういった形になるかはありますけれども、そういったところも含めて、検討させていただいているところです。

教育長　　ほかにありませんか。籔下委員。

籔下委員　　報告ですけれども、7月12日だったですか岡潔数学体験館主催の講演会、それから落語がありまして参加させていただきました。教育長も吉田委員も参加されたと思いますけれども、まず講演ですけども、元県の教育長をされていた小関洋治先生

の「人はなぜ旅をするのだろう」というテーマだったと思うんですけれども、この小関氏は各駅停車の旅が好きなんですが、そのときも和歌山市から橋本駅まで、もちろん電車で来られた。東京からも新幹線などを使わずに各駅か何か分かりませんけども、そういうので帰ってこられるとかそういう旅を大事にされるそうです。そんな話聞いてて僕は思ったんですけども、今、タイパではなくて、何か風情や情緒を大切にすることも時には必要なんだろうなっていうな気がしました。

世の中もタイパとかコスパが大切だと言われてますけども、特に教育においては学問の道は遠回りなんですが、そんなことも、もう一度立ち返ってみる必要もあるんかなっていう気がしたんです。

またこんなことも言われてました。AI にないものは好奇心であるっていうことを言われてましたけども、現在はこの AI を使って自分の好奇心を満たす、まだ拡充をさせるもんであると思うんですけども、ICT とか AI などは、単なるこの便利なツールとしてとらえたら、もう作業の効率化にとどまってしまうんじゃないかなっていう気がしました。

で、この学びの深まりにはつながらないと、そういった使い方をしておれば。学習するものに比較したりとか整理したりとか、それから別の角度からとらえたいっていう主体的な意欲が出てきたときには、この ICT とか AI は、思考を支えて拡張してくれるんかなってちょっとそのとき思ったんです。どう使うかっていうのは本当にこれからの課題で、大変な問題なんですけども、ますます考えていくことかなと思います。

それからその次に、にこにこ亭あっぽんさんの時そばっていうおなじみの時そばというのを聞かせてもらって、子供らしい雰囲気、小学生 5 年生だそうです。上手に演じてくれて本当によかったです。

それから最後に、すみれというタイトルで、岡潔物語というようなお題ですけども、すずめ家すずめさんの落語を聞かしていただきました。岡先生の生活を醸し出した創作落語で、久しぶりに笑いました。そういう感想です。

教育長　　ありがとうございました。

またその時に来られた方のご意見とかがまとまりましたらまた報告させてもらいます。

ほかにございませんか。事務局からありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。事務局からありませんか。教育総務課長。

教育総務課長　　連絡事項です。

教育委員会議の日程をご連絡します。

令和 8 年 8 月 9 月 10 月の予定です。

まず 8 月ですけども、8 月 25 日火曜日午前 9 時半から、教育文化会館 4 階第 5 展示室です。9 月は令和 8 年 9 月 25 日の金曜日です。午前 9 時半から教育文化会館 4 階第 5 展示室です。

10 月は、令和 8 年 10 月 27 日の火曜日、午前 9 時半から教育文化会館の場所が変わります 3 階第 1 研修室になります。

また、次に和歌山県市町村教育委員会教育委員研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会ということで、10 月 9 日の金曜日に予定されております。場所は御坊市となっておりますので、よろしくお願いします。

報告は以上です。

教育長　　籔下委員。

籔下委員　　ちょっと聞こうと思って忘れてましたけども、7 月 28 日にコンプライアンス研修があるかと思うんですがそれは我々も出席してもいいですか。

教育長　　学校教育課長。

学校教育課長　　はい、大丈夫です。後ほどお伝えさせていただいていいですか。

教育長　　後ほど開催要項を配布いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

ほかにございませんか。そうしましたら、以上で、7 月定例会を閉会します。

閉会　午前 11 時 34 分

署　　名　　委　　員